

# 四国中央市農業振興基本計画

令和8年3月

四国中央市

## ～ 目 次 ～

第1章 計画の策定にあたって	1
【1】農業振興基本計画策定の趣旨	1
【2】計画において定める事項	1
【3】計画の位置づけ	2
【4】計画の期間	2
第2章 四国中央市の農業を取り巻く現状	3
【1】本市農業の現状	3
【2】農家・農地の状況	3
【3】担い手の状況	5
【4】生産状況の推移	6
【5】アンケート調査結果	8
第3章 四国中央市の主な取り組み	11
【1】担い手の確保・育成	11
【2】生産基盤の充実	11
【3】ブランド力の強化と流通の活性化	11
【4】参加・交流イベントの展開	11
【5】やまじ風対策	11
第4章 施策の展開と成果目標	12
【1】基本方針	12
【2】施策の体系	14
【3】施策の展開	15
第5章 計画の推進	22
【1】推進体制	22
【2】評価・進行管理	22
四国中央市農業振興基本計画 策定体制	23

---

# 第1章 計画の策定にあたって

---

## 【1】農業振興基本計画策定の趣旨

---

本市では、令和5年9月に制定された「四国中央市農業振興条例」に基づき、「四国中央市農業振興基本計画」を策定し、将来の目指すべき姿と施策や方針を定め、取り組むこととしています。

本市の農業は、長年にわたり地域の基幹産業として、食料の安定供給の確保と良好な農村環境の維持、さらには地域コミュニティの形成に寄与し、本市の発展を支える重要な役割を担ってきました。しかし、近年、担い手の減少や高齢化、農地の保全管理の難しさ、気候変動による影響、市場ニーズの多様化など、多くの課題に直面しています。これらの変化に対応し、将来にわたり持続可能で魅力ある農業を実現していくためには、中長期的な視点に立った計画の策定が不可欠です。

本計画は、目指すべき将来像を明確化するとともに、関係者が一体となって地域農業の振興に取り組むための共通指針として策定するものです。担い手の確保・育成、農地の適切な保全・活用、有害鳥獣対策、6次産業化やスマート農業の推進など、多様な取り組みを総合的かつ計画的に進めることで、地域農業の活性化と食の安全の確保、そして持続可能な地域農業の形成を図ります。

「四国中央市農業振興基本計画」は、将来世代にわたり魅力ある農業を継承するため、現状と課題を踏まえつつ、地域の力を最大限に生かした農業振興の方向性を示すものです。本計画のもと、関係者が協力し、誰もが誇れる農業の実現に向けて取り組んでまいります。

## 【2】計画において定める事項

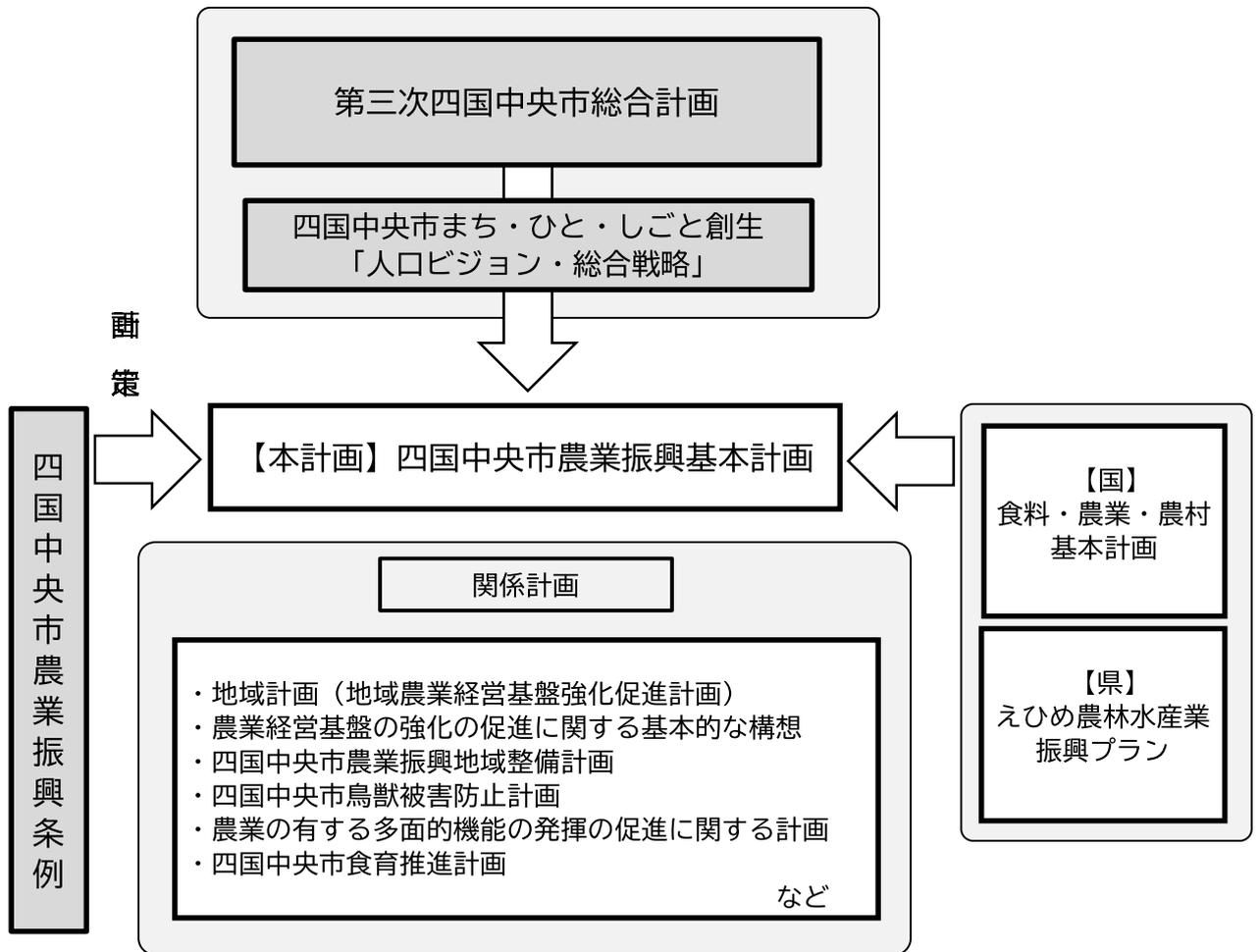
---

四国中央市農業振興条例第10条において規定されています。

- 四国中央市農業振興条例第9条（施策の基本方針）に基づき基本計画を定める。

### 【3】計画の位置づけ

本計画は、本市の市政運営の指針となる上位計画「第三次四国中央市総合計画」、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」などとの整合性を図りつつ、本市の農業振興を推進する基本計画として位置づけるものです。



### 【4】計画の期間

本計画の期間については、今後 10 年程度先までの施策の方向性を示すものとし、おおむね5年ごとに中間見直しを行う予定です。また、最終年度に、それまでの取り組みの総合評価及び見直しを行い次期計画につなぎます。

なお、社会情勢の変化や制度等の改正、本市の現状の変化等により、適宜、内容についての見直しを行う場合があります。

計画名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
農業振興基本計画	→									
						中間見直し				

## 第2章 四国中央市の農業を取り巻く現状

### 【1】本市農業の現状

水稻を中心に野菜、柑橘、茶、五葉松などが栽培されています。中でもさといも、やまのいもは、やまじ風の影響を受けにくい作物として定着してきました。また、畜産分野では、採卵鶏や養豚の6次産業化に取り組むなどの収益性の高い経営に取り組んでいます。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農作物被害の拡大、輸入農畜産物の増加による価格低迷や資材などのコスト上昇による農業所得の低下などの問題が深刻化しています。

農業経営の効率化や生産性の向上に向け、生産基盤の整備を進めるとともに、新規就農者の確保、担い手への農地集積・集約、安定的な経営体の育成、鳥獣害対策の強化を図る必要があります。

### 【2】農家・農地の状況

本市の総農家数は年々減少しており、令和2年の総農家数は2,286戸で、平成27年と比較すると11.9%の減少となっています。販売農家のうち主業農家は109戸であり、全体の10.7%程度で、平成27年からは30.6%減少しており、準主業農家や副業的農家も減少しています。

また、経営耕地面積で見ると令和6年は1,620haで、令和2年と比べると17.3%減少となっています。規模別経営体数で見ると1.0ha未満の経営体が73%を占めており、比較的小規模農家が多いことが分かります。

遊休農地面積については、令和6年では191haで、令和2年より6.8%減少していますが、遊休農地が解消されたものではなく、転用等により用途が変更になったものが多い状況です。現状としては、営農条件の厳しい中山間のみならず、平野部の農地においても遊休化、荒廃化が見受けられます。このような遊休農地を発生させないために農地を活用するための担い手の確保・育成が喫緊の課題です。

#### ■ 総農家数

(単位：戸数)

	総農家	販売農家	自給的農家
平成27年	2,594	1,221	1,373
令和2年	2,286	1,022	1,264

資料：農林業センサス

■ 主副業別経営体数

(単位：経営体)

	農業経営体				
		うち個人経営体			
		うち主業	うち準主業	うち副業的	
平成 27 年	1,244	1,221	157	239	825
令和 2 年	1,049	1,022	109	167	746

資料：農林業センサス

■ 耕地面積

(単位：ha)

	耕地面積		
		うち田耕地面積	うち畑耕地面積
令和 2 年	1,960	1,360	600
令和 3 年	1,910	1,320	589
令和 4 年	1,740	1,240	503
令和 5 年	1,630	1,210	416
令和 6 年	1,620	1,190	430

資料：作物統計調査

■ 経営耕地面積規模別経営体数

(単位：経営体)

	農業経営体						
	0.3ha 未満	0.3ha～ 1.0ha	1.0ha～ 3.0ha	3.0ha～ 5.0ha	5.0ha～ 10.0ha	10ha 以上	
平成 27 年	1,244	30	906	274	26	6	2
令和 2 年	1,049	29	737	244	29	7	3

資料：農林業センサス

■ 遊休農地の状況

(単位：ha)

	遊休農地面積
令和 2 年	205
令和 6 年	191

資料：遊休農地調査

### 【3】担い手の状況

認定農業者数は、微減となっています。認定新規就農者は少人数ですが一定の人数を確保している状況です。

また、年齢階層別の農業経営体数は平成27年から5年間で14.1%減少し、令和2年は1,049人となっています。主な年齢層は65歳以上で全体の71.8%となっており、高齢化の状況が顕著になっています。

#### ■ 認定農業者・認定新規就農者数 (単位：人)

	認定農業者	認定新規就農者
令和2年	113 (1)	2 (0)
令和3年	118 (8)	5 (4)
令和4年	117 (1)	4 (0)
令和5年	113 (2)	5 (1)
令和6年	111 (5)	6 (1)

※ ( ) 内は新規 資料：認定農業者等に関する調査

#### ■ 経営主年齢階層別経営体数 (単位：経営体)

	農業経営体						
	15～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	
平成27年	1,221(94)	3(1)	6(1)	30(0)	156(8)	215(10)	811(74)
令和2年	1,049(73)	4(1)	10(2)	27(0)	117(6)	138(11)	753(53)

※ ( ) 内は女性

資料：農林業センサス

## 【4】生産状況の推移

本市の農業は、稲作、野菜、果樹、花き・花木、茶、畜産などから構成されています。農業産出額は、推計ですが耕種、畜産ともに微増している状況です。

### ■農業産出額

(単位：千万円)

	産出額	
	うち耕種	うち畜産
令和元年	429	91
令和2年	436	95
令和3年	444	110
令和4年	431	111
令和5年	506	131

資料：中国四国農林水産統計データ集の推計

### 【 水稲 生産状況 】

	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
令和元年	699.0	3,000
令和2年	650.0	2,950
令和3年	641.0	3,170
令和4年	627.0	3,160
令和5年	617.0	3,040

資料：作物統計調査基礎資料

### 【 さといも 生産状況 】

	栽培面積 (ha)	生産数量 (t)	販売数量 (t)
令和元年	175.0	3,945	3,870
令和2年	170.0	3,825	3,748
令和3年	168.0	3,713	3,638
令和4年	165.0	3,684	3,610
令和5年	156.2	3,900	3,850

資料：野菜類の生産販売状況に関する調査

### 【 やまのいも 生産状況 】

	栽培面積 (ha)	生産数量 (t)	販売数量 (t)
令和元年	11.2	180	150
令和2年	10.6	150	120
令和3年	8.3	125	100
令和4年	6.6	102	82
令和5年	7.3	124	100

資料：野菜類の生産販売状況に関する調査

【 茶 生産状況 】

	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
令和元年	49	21.4
令和2年	49	19.1
令和3年	49	19.7
令和4年	44	18.1
令和5年	44	22.0

資料：特用作物等の生産実績

【 果樹 生産状況 】

	栽培面積 (ha)	生産数量 (t)	販売数量 (t)
令和元年	188.2	2,652.3	2,031.1
令和2年	187.4	2,548.7	1,953.5
令和3年	177.4	2,522.0	1,934.9
令和4年	173.6	2,457.8	1,878.1
令和5年	169.9	2,418.8	1,867.1

資料：果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査

【 花き・花木 生産状況 】

	作付面積 (a)	生産数量 (千本・千鉢)
令和元年	9,015	16,527
令和2年	8,537	16,514
令和3年	6,908	6,639
令和4年	4,824	8,146
令和5年	4,764	5,794

資料：花き類生産状況調査

【 畜産 飼育戸数】

(単位：戸)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
令和元年	2	5	16	10	1
令和2年	1	5	16	9	1
令和3年	1	5	16	8	1
令和4年	1	5	14	8	1
令和5年	1	4	12	7	1

資料：家畜に関する統計

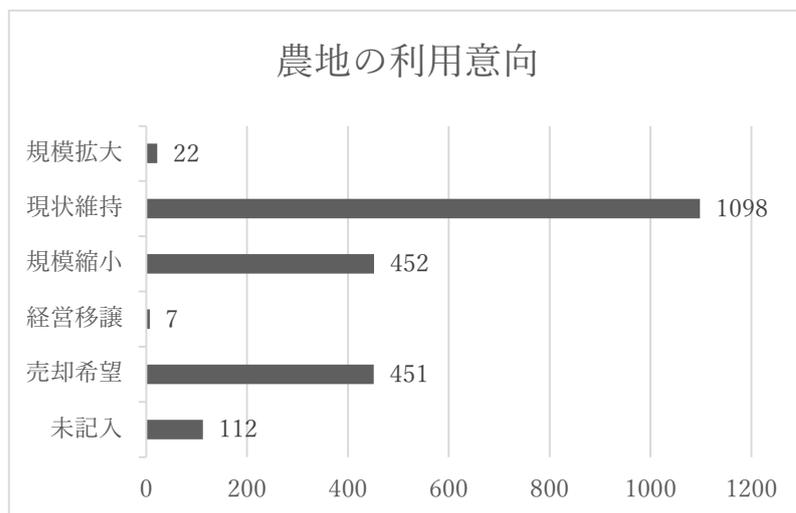
## 【5】アンケート調査結果

令和6年度に地域計画に関連したアンケートを実施し、10年後の農地の利用意向や地域農業について、意見聴取を行いました。

### ① 農業委員会事務局実施アンケート

調査期間	令和6年5月29日～令和6年6月21日
調査対象者	1,000㎡以上の農地所有者
調査方法	郵送による調査票の発送・回収
配布枚数	4,732件
回収数	2,142件
回収率	約45%

### ■ 今後の農地利用に関する意向調査の抜粋 (単位：人)



アンケート結果から、10年後に規模拡大と現状維持を選択した方が1,120人で、52%を占めている。しかし、規模縮小と売却希望を選択した方も約半数いることや、アンケートの回収率を考慮すると、今後、遊休農地等の増加が予想される。

## ② 農業振興課実施アンケート

調査期間	令和6年4月1日～令和6年4月26日
調査対象者	認定農業者・認定新規就農者
調査方法	郵送による調査票の発送・回収
配布枚数	129件
回収数	84件
回収率	約65%

### ■地域計画に関する取り組みについての意向調査の抜粋

#### (1) 地域農業の現状及び課題について

- ・後継者のいない農地は、荒廃してしまう。高齢化で生産者が減っている。
- ・農業用機械の共同利用が必要になる。
- ・集積・集約できる農業者へ移行する必要がある。
- ・高齢化・宅地化・耕作放棄地の増加。営農継続の心配。
- ・小規模な農地が多く、作業効率が上がらない。
- ・親族以外への賃借をスムーズに行えるシステムづくり。
- ・水路、排水路等の問題で、耕作希望者が少ない。
- ・後継者不足による園地の荒廃を止める方策を再検討。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方について

- ・農地拡大は難しく、限りある生産量で販売額を維持したい。
- ・作物を絞り、集約化した農業生産に取り組む。
- ・施設園芸の拡大、販路確保。
- ・施設を利用した周年出荷が可能な野菜栽培による複合経営。
- ・農業経営の企業化（法人化）。
- ・気候変動への対応。
- ・人手不足が見込まれるため、効率的な機械の導入が必要。
- ・有機野菜を作る。
- ・鳥獣被害を受けにくい作物への転換。
- ・都市向けに販売するノウハウが必要。

#### (3) 農用地の効率的かつ総合的な利用について

- ・作業効率向上のため大型機械を導入しているが、活用できる農地が少ない。基盤整備の事業化と優良農地の貸し出しを推進。
- ・農業法人へ転換し、農地を集積・集約する。
- ・農地中間管理機構を利用し、効率的に地域全体の活用を考える。
- ・農地の貸し借りマッチングアプリ等の検討。
- ・基盤整備を行い、作業の効率化・時間短縮を行う必要がある。
- ・農作業支援チームの育成と強化。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組について

- ・ 荒廃状況や今後の見通しを地図等で可視化し、地域農業の意識改革や情報の公開・共有を図る。
- ・ 地域全体の土地利用計画。
- ・ 小規模農家への対策。
- ・ 他地域の農業者との意見交換の場が必要。
- ・ 集落営農法人を設立し、土地を集約化し、後継者問題を解決する。
- ・ 法人組織を立ち上げ農家支援。
- ・ 地域の農家がよりオープンに、地域の子供たちに農業を伝えていく。

(5) 地域の必要な取組

- ・ 急な山間地が多く、大型機械の導入は難しい。傾斜地でも入れる機械導入の検討が必要。
- ・ 耕作放棄地の保全（定期的な除草・水路の確保）。
- ・ ソルガム栽培等による減肥料への取組み。
- ・ 水位センサーの利用。
- ・ 地域での鳥獣捕獲活動。
- ・ コストダウンできる作物の作業方法、時間短縮や価格安定ができるように契約栽培や堆肥の供給体制を作る。
- ・ 新規就農育成には、スマート農業の取組みが必要。

---

## 第3章 四国中央市の主な取り組み

---

### 【1】担い手の確保・育成

---

- ・四国中央市農業振興センター（ワンストップ窓口）を核に関係機関と連携して農業経営を総合的に支援するとともに経営支援体制の強化を図っています。
- ・各農畜産業団体の支援。

### 【2】生産基盤の充実

---

- ・農業水利施設の長寿命化や中小規模の農地などの整備を行うほか、優良農地の集約化や有害鳥獣対策、耕作放棄地対策などの生産基盤の強化を進めます。

### 【3】ブランド力の強化と流通の活性化

---

- ・さといも、やまのいも、茶、五葉松など特産品のブランド力の強化など、生産者の経営の安定につながる取り組みを進めます。
- ・新たに首都圏等の販路拡大に取り組むとともに、市内外の小売店、飲食店、給食施設への地場産品導入など、多様な販路の確保に努めます。
- ・地産地消や食育の推進を図るとともに6次産業化など、付加価値を高める取り組みを推進します。

### 【4】参加・交流イベントの展開

---

- ・産業祭の開催、体験学習の推進など生産者と消費者、市民との交流機会の充実を進めます。

### 【5】やまじ風対策

---

- ・気象観測データの集積や発生予報情報の有効活用。
- ・農作物等の被害軽減対策や施設栽培促進のため、やまじ風関連の情報を積極的に提供します。

## 第4章 施策の展開と成果目標

### 【1】基本方針

本市における重要な産業の一つである農業が持続的に発展するために、四国中央市農業振興条例第9条に基づき、5つの基本方針に分けて施策を展開します。

#### ■基本方針1：担い手の確保・育成と耕作放棄地対策

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続を目指します。また、耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取り組みによって、地域の農地を守り、安全・安心な農畜製品の安定供給と農業を活性化させる交流事業に取り組みます。

#### 【基本方針1】担い手の確保・育成と耕作放棄地対策

- 施策① 新規就農者の確保と定着支援
- 施策② 認定農業者の育成
- 施策③ 経営体育成と法人化の促進及び農業の環境づくり
- 施策④ 農地の適正管理と保護
- 施策⑤ 交流事業の展開と食育を通じた地産地消の推進

#### ■基本方針2：販売力の強化

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築するとともに、魅力発信に努め、四国中央市産農畜製品の販路拡大と農業経営の安定化を目指します。

#### 【基本方針2】販売力の強化

- 施策① 安全・安心な農畜産物の生産
- 施策② 地域特産物のブランド化と販路拡大及び情報発信の推進

### ■基本方針3：生産力の強化

食料の安定供給を確保し、維持するためには、農業の生産性向上が必須です。農作業の効率化や収量拡大に資するスマート農業の推進に取り組みます。

#### 【基本方針3】生産力の強化

##### 施策① 省力化支援とスマート農業の推進

### ■基本方針4：鳥獣害対策の推進

農業経営に大きな経済的打撃を与え、耕作意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な対応を進め、農業に集中して取り組むことができる環境を整備します。

#### 【基本方針4】鳥獣害対策の推進

##### 施策① 鳥獣害対策の強化と被害の未然防止策の推進

##### 施策② 有害鳥獣捕獲隊の支援と確保

### ■基本方針5：生産基盤の整備

農業を営む上で、基盤となる施設の整備及び維持管理を適正に行うことで、持続的な産業として維持します。

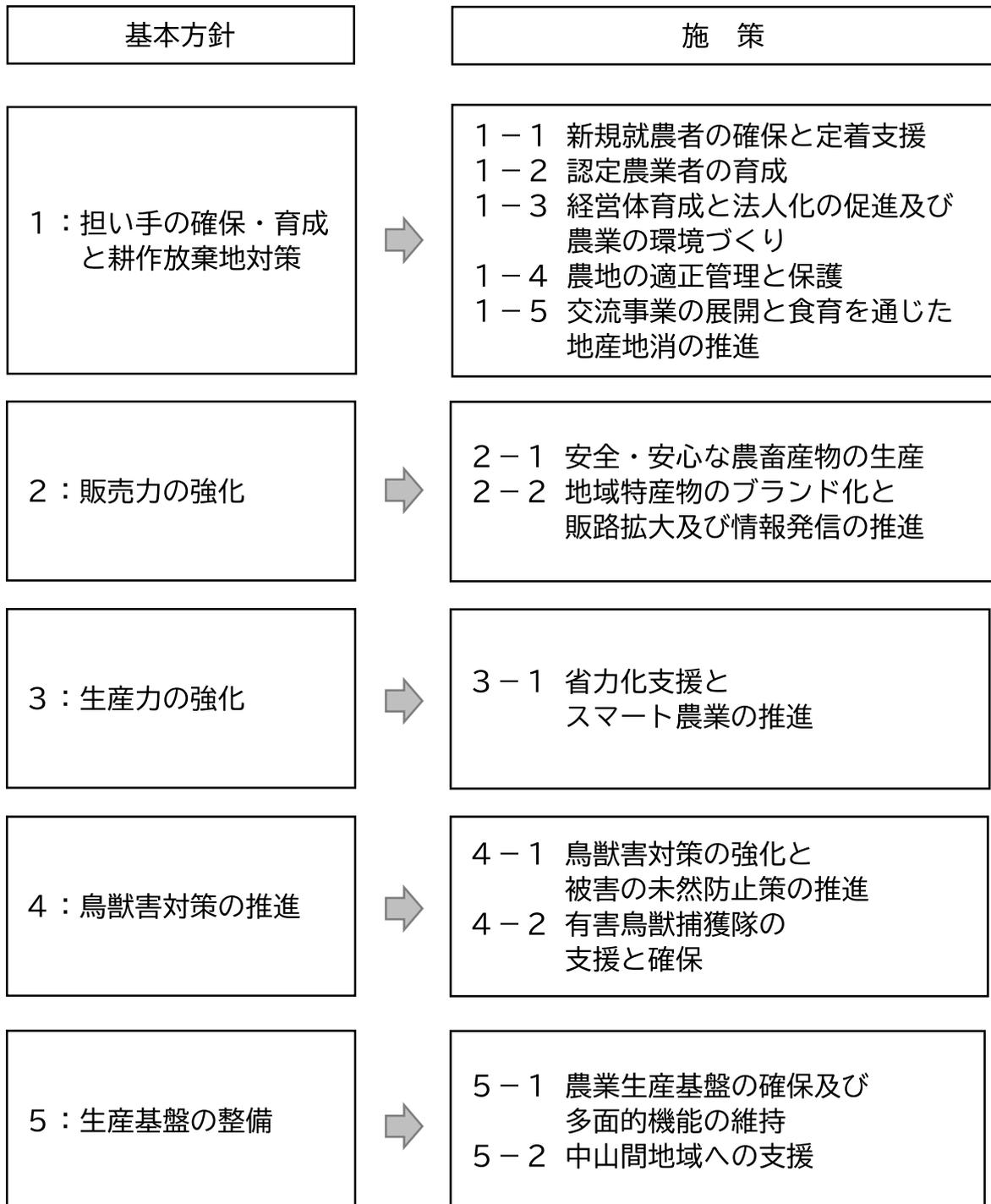
#### 【基本方針5】生産基盤の整備

##### 施策① 農業生産基盤の確保及び多面的機能の維持

##### 施策② 中山間地域への支援

## 【2】施策の体系

5つの基本方針とその下位に設ける具体的な施策を図示すると下図のようになります。



### 【3】施策の展開

5つの基本方針に基づき、次のとおり具体的取組を実施していきます

#### 基本方針1：担い手の確保・育成と耕作放棄地対策

##### ■（1-1）新規就農者の確保と定着支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、農業振興センターが窓口となり、関係機関との連携を密にし、就農相談や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

##### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年）	目標値（令和17年度）
新規就農者数	4人	40人※

※令和8年度から令和17年度までの累計目標

##### 【取組内容】

- 就農相談体制の強化（農業者の参加・イベント時の就農相談）
- 農業体験ができる体制の整備
- 意欲ある農業者の紹介
- 国・県の就農支援制度の活用
- 兼業農家支援の検討

##### ■（1-2）認定農業者の育成

自ら目標を持ち、創意工夫のもと経営改善を進める認定農業者に対し、地域農業を牽引するリーダーとして、関係機関との連携による支援を行います。

地域農業を担う認定農業者の確保・育成を図るため、国及び県からの様々な支援を受けることができる制度の周知に努めます。更に、経営規模の拡大を希望する認定農業者に対し、農地の集積・集約化に取り組みます。

##### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年）	目標値（令和17年度）
認定農業者更新率	87.5%	84.1%

##### 【取組内容】

- 農業経営改善計画更新時（5年に一度）のバックアップ支援
- 所得向上に向けた農作物の栽培技術などの情報提供
- 認定農業者連絡協議会への加入促進
- 各農業関係協議会等との連携

### ■（１－３） 経営体育成と法人化の促進及び農業の環境づくり

生産性向上を目指す経営体を支援するとともに、高い経営管理能力を備えた意欲ある認定農業者等に対しては、さらなる経営の安定と発展に向けて法人化を推進します。

また、継続的な農業の発展のために、誰もが安心して能力を発揮し、活躍するための支援や整備などの環境づくりに取り組みます。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
法人数（認定農業者）	24法人	30法人

#### 【取組内容】

- 法人化支援（農業経営サポートセンターの積極的な活用）
- 農業用機械等の導入支援
- 国や県が実施する各種補助制度についての情報提供
- 労働力の確保や農業経営発展のための農福連携の推進
- 多様な人材が活躍しやすい農業の環境づくりの推進

### ■（１－４） 農地の適正管理と保護

農業委員会や関係機関と連携し、地域計画に基づき地域の実情に応じた農地の有効活用を図ることにより、担い手が農業経営に必要な農地が確保できるよう、農地の集積・集約化を図ります。

また、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用集積に取り組み、荒廃農地の発生防止を図ります。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
担い手への農用地の利用集積率	30%	38%

#### 【取組内容】

- 地域計画の定期的な見直し
- 優良農地の確保
- 認定農業者や新規就農者への農地集積・集約化を支援

## ■（１－５）交流事業の展開と食育を通じた地産地消の推進

産業祭や農業体験等、市民が参加し農業に対する理解と関心を深めることができる交流事業等を実施します。

また、実感を持って地域の食文化について理解を深めるため、児童と生産者等が交流できる学校給食交流会や生産者と消費者が一堂に会する地産地消・食育推進フォーラムなどを計画的に実施し、食育を通じた地産地消を推進します。

### 【取組内容】

#### ○主な交流事業

##### ●産業祭

地場産業の振興や地域経済の活性化を図る。生産者と消費者が相互交流する行事を通じ、農林水産業及び商工業の果たす役割について認識を深める。

##### ●学校給食米田植え体験会・収穫祭「おにぎりパーティー」

学校給食における地産地消を推進すると共に児童生徒に生きた食農教育を実施し、地域における「食と農」の再生と定着を推進するとともに、参加者に愛媛県特別栽培農産物である学校給食米「うまそだち」のおいしさを味わってもらう。

##### ●農山漁村ふるさとづくり大会／地産地消・食育推進フォーラム

ふるさとの食生活を担う農業者組織及び消費者が一堂に会し、地域農業の振興と地産地消の推進、安全な食生活の確立、活力ある農村社会づくりに向け、ともに考え実践することをねらいに開催する。

##### ●学校給食交流会

学校給食など食育を通じた地産地消の推進事業の実施

##### ●農業女子による出前授業

職業選択について考え始める中学生に対して、農業の魅力や農作物を育てるための技術や基礎知識を紹介し、「食と農」に関心を持ってもらう。

##### ●女性農業大学講座

地域の女性農業者及び農業に関心のある女性を対象に、農作物等の栽培指導及び農業振興に係る講座を開催している。

##### ●出前講座の実施

『地産地消を進めよう「食と農」』を題材に実施

##### ●学校・地域の自主事業 田植え体験 など

## 基本方針 2：販売力の強化

### ■（2-1）安全・安心な農畜産物の生産

GAP 認証をはじめ、「エコえひめ」（愛媛県特別栽培農産物等認証制度）の認証や有機 JAS 認証を取得するなど、持続性の高い農業を推進する。また、畜産分野では、家畜伝染病の発生防止に努め、安全・安心な畜産物の生産を行う。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和 7 年 1 2 月時点）	目標値（令和 17 年度）
各種認証取得件数	14 件	15 件

#### 【取組内容】

- 関係機関・団体と連携して、GAP 認証等の重要性や支援制度を周知
- 認証申請時のバックアップ支援
- 関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の防除対策に関する情報を生産者へ周知
- 畜産経営環境保全実態調査の実施
- 耕畜連携の取り組みを推進
- 防除対策等のセミナーの開催

### ■（2-2）地域特産物のブランド化と販路拡大及び情報発信の推進

高需要が見込まれる地域特産物の栽培や特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6 次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取り組みを行います。また、消費者に対して、市内産の農畜産物の魅力発信に努めます。

販路拡大については、関係機関と連携し、トップセールス、各種イベントの参加、販売促進等を行い、認知度向上を図り、HP や SNS などの広報活動に努めます。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和 7 年 1 2 月時点）	目標値（令和 17 年度）
販路開拓事業活用件数	2 件	20 件※

※令和 8 年度から令和 17 年度までの累計目標

#### 【取組内容】

- 地域特産物の産地の維持・強化に向け各協議会と連携し活動
- 市内産の農畜産物を広報誌や HP へ掲載、SNS などを活用し、魅力発信に努める
- 農業の魅力を発信するアドバイザーの検討
- 6 次産業化等による魅力ある商品開発を促進
- トップセールスを活用した、販路拡大活動の推進
- 市内産の農畜産物の販路開拓及び拡大への取り組みを支援

## 基本方針 3：生産力の強化

### ■（3-1）省力化支援とスマート農業の推進

経営コストの縮小と、作業の効率性向上に向けた農業用機械等の導入支援を行うために国や県が実施する各種補助制度について情報提供を行い、活用を促進します。

また、ICTを活用したスマート農業については、情報収集・情報発信に努め、経営規模や経営状況に応じた導入を推進します。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
ドローンによる防除面積	約30ha	約43ha

#### 【取組内容】

- 省力化や作業の効率化のための農業用機械等の導入支援
- さといもの収穫・出荷作業の省力化に「鉄コンテナ」を利用する大規模栽培者の育成
- ドローン等のスマート農業を活用した省力化防除の実証
- 農業支援サービス事業者の活用を促進
- スマート農業の実証結果に基づく導入効果や支援制度を紹介し、スマート農業の普及を推進
- 土壌検査の推進

## 基本方針4：鳥獣害対策の推進

### ■（4-1）鳥獣害対策の強化と被害の未然防止策の推進

地域における鳥獣害対策の強化を図るために、防護柵の設置に対する支援を行うとともに、防護柵の適正な点検管理、鳥獣の餌場や住処となる場所をなくすよう努めるなど、鳥獣被害の未然防止に向けた対策を進めます。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
防護柵設置支援件数	36件	250件※

※令和8年度から令和17年度までの累計目標

#### 【取組内容】

- 遠隔監視装置付き捕獲檻及び地獄檻の活用指導
- 防護柵の設置に対する支援
- 鳥獣被害防止対策に取り組む地域を支援

### ■（4-2）有害鳥獣捕獲隊の支援と確保

有害鳥獣捕獲隊の高齢化や担い手不足が課題となる中、新しい捕獲者の確保・育成を進めることは、地域の安全や持続可能な農業、環境保全に繋がります。

有害鳥獣捕獲隊の人員確保を図るために狩猟免許取得の促進、また、有害鳥獣の捕獲活動を支援します。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
有害鳥獣捕獲隊数	154人	150人

#### 【取組内容】

- 捕獲活動を行う者に対し、捕獲した有害鳥獣一頭当たりの活動支援金を支給
- 鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するための狩猟免許試験の受験料を補助

## 基本方針 5：生産基盤の整備

### ■（5-1）農業生産基盤の確保及び多面的機能の維持

農業生産基盤の安定化に向けて、農地、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行います。維持管理に関しては、農地、農道、ため池、水路等の維持と質的向上を目的とした多面的機能支払制度を推進し、農業者等の活動組織が取り組む地域の共同活動を支援します。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
多面的機能支払制度 取組組織数	12組織	12組織

#### 【取組内容】

- 多面的機能支払制度の活用推進
- ほ場整備の実施に向けた協議の継続

### ■（5-2）中山間地域への支援

耕作不利地である中山間地域の遊休地化を防止するために、農業生産活動の継続に向けた支援を行います。

#### 【成果指標】

項目	基準値（令和7年12月時点）	目標値（令和17年度）
中山間地域等 直接支払制度取組組織数	6組織	6組織

#### 【取組内容】

- 中山間地域等直接支払制度の活用推進
- 地域の実情に応じた、地域計画の定期的な見直し

---

## 第5章 計画の推進

---

### 【1】推進体制

---

本計画における施策を効率的に実施するため、関係機関・団体と設置している協議会等における相互連携により、各関連施策を推進します。また、施策や取組ごとに策定している関連計画との整合を保ちながら、より具体的な計画による農業振興施策を推進します。

#### ■主な協議会等

- ・四国中央市農業振興センター運営協議会
- ・四国中央農業改良普及事業推進協議会
- ・やまじ風対策協議会
- ・四国中央地域営農団地推進協議会
- ・四国中央市担い手育成総合支援協議会
- ・四国中央市農業再生協議会
- ・四国中央市地産地消推進委員会
- ・四国中央市鳥獣被害防止対策協議会
- ・四国中央やまじ丸生産振興協議会
- ・うま茶振興協議会
- ・四国中央市畜産クラスター協議会

### 【2】評価・進行管理

---

本計画については、進捗状況の点検・評価を実施し、必要に応じて施策の取組段階における見直しを行います。

また、災害等の緊急的に計画の見直しが必要になった場合は、四国中央市農業振興センター推進会議を開催し、農業委員会、認定農業者、青年農業者、女性農業者、学識経験者等の意見を聴取する。

## 四国中央市農業振興基本計画 策定体制

### 【1】四国中央市農業振興センター運営協議会

所属・役職名	氏名
四国中央市長	大西 賢治
うま農業協同組合 代表理事組合長	合田 久
四国中央市農業委員会 会長	高橋 藤信
愛媛県 農業共済組合 東予支所長	上野 栄喜
東予園芸農業協同組合 宇摩支部長	寺尾 悟志
東予地方局 農林水産振興部長	高尾 浩司
愛媛県 農業指導士	脇 斗志也

### 【2】四国中央市農業振興センター推進会議

所属・役職名	氏名
四国中央市 経済部 農業振興課 課長	片山 博之
四国中央市 経済部 農業振興課 課長補佐	森 隆司
四国中央市 経済部 農林水産課 課長	高橋 雅人
四国中央市 農業委員会事務局 局長	岩田 政嗣
うま農業協同組合 営農経済部 営農指導販売課 課長	鈴木 哲也
愛媛県 農業共済組合 東予支所 東予東部グループ 審議役	一色 栄治
東予園芸 農業協同組合 宇摩・新居浜支部 担当課長補佐	尾藤 稔
東予地方局 農業振興課 四国中央農業指導班 班長	山内 直樹

### 【3】四国中央市農業振興基本計画 策定検討会

所属・役職名	氏名
四国中央市農業委員会 会長	高橋 藤信
四国中央地域認定農業者等連絡協議会 会長 四国中央地域認定農業者等連絡協議会川之江・新宮支部 支部長	高橋 忠明
四国中央地域認定農業者等連絡協議会三島支部 支部長	篠永 曜兵
四国中央地域認定農業者等連絡協議会土居支部 支部長	村上 豊司
四国中央青年農業者連絡協議会 会長	寺尾 奏周
さくらひめ四国中央会 会長	熊田 千佳子
愛媛県 農業指導士	脇 斗志也

### 【4】四国中央市農業振興基本計画 策定の経緯

- 農業振興基本計画策定の第1回検討会 / 令和7年9月18日
- 農業振興基本計画策定の第2回検討会 / 令和7年10月29日
- 農業振興基本計画策定の第3回検討会 / 令和7年12月23日

#### 【令和6年度】

- (第1回) 四国中央市農業振興センター推進会議 / 令和7年1月30日
- (第2回) 四国中央市農業振興センター推進会議 / 令和7年3月25日

#### 【令和7年度】

- (第3回) 四国中央市農業振興センター推進会議 / 令和7年5月27日
- (第4回) 四国中央市農業振興センター推進会議 / 令和7年6月20日
- (総会) 四国中央市農業振興センター運営協議会 / 令和7年7月17日
- (第5回) 四国中央市農業振興センター推進会議【検討会】 / 令和7年9月18日
- (第6回) 四国中央市農業振興センター推進会議【検討会】 / 令和7年10月29日
- (第7回) 四国中央市農業振興センター推進会議【検討会】 / 令和7年12月23日
- (第8回) 四国中央市農業振興センター推進会議 / 令和8年2月27日
- (策定) 四国中央市農業振興センター運営協議会 / 令和8年3月30日